

# 「姥捨て山だ」「早く死ねというのか」...高齢者の怒りは広がるばかり 後期高齢者医療制度は廃止を

4月から始まった後期高齢者医療制度は「現代の姥捨て山だ」「75歳になって国から見捨てられた感じだ」など、高齢者や家族の方の怒りは広がるばかりです。

後期高齢者医療制度は、高齢者を年齢だけで差別し、あらたな負担をおしつけるというもので、制度の根本が間違っています。しかも、二年ごとに保険料がどんどん値上げになる仕組みです。政府・与党は、『減額や支払い方法の変更』など、あたらな見直しで国民の怒りをかわそうとしています。しかし、制度そのものに問題があるわけですから、小手先の見直しではなく制度を廃止しないかぎり、問題点は解決しません。この制度はまず廃止して、国民が安心できる医療制度はどうあるべきか、財源も含めて論議をやり直すべきです。日本共産党は国民のみなさんと共同して廃止に追いこむために全力をあげています。

中原議員は以上の立場を明らかにしながら、後期高齢者医療制度についての市長の見解をただし、市としての対応について質問しました。

中原 後期高齢者医療制度についての市長の見解は。

市長 年々増大する医療費、特に、高齢者の医療費に対処するため、疾病リスクの高い後期高齢者を、国民全体で支えていくという制度の趣旨をみると、この医療制度は必要であると考え、大きな制度改正であることから、市民の皆様、とりわけ対象となる方には、わかりやすく説明し、ご理解いただく必要があると思う。

中原 資格証明書が発行されると、必要な医療が受けられなくなる可能性がある。市の見解と対応は。

市長 資格証明書の発行は後期高齢者医療事業の適正な運営と被保険者間の負担の公平を図るために必要な措置であると考え。手続きは「東京都後期高齢者医療被保険者資格証明書の交付・解除等に関する指針」に基づき広域連合が対象者を抽出し、市は、資格証明書交付対象者審査会において、納付状況や負担能力、弁明の内容を検討し、その審査結果を広域連合に報告し、広域連合では「交付審査会」にかけて、最終的な判断を下すことになっている。

中原 羽村市国保事業での資格証明書の発行状況は。

市長 5月末日現在、21世帯、33人に対して交付している。

中原 羽村市国保から後期高齢者医療に移行することによる高齢者やその家族の保険料の負担はどう変わるのか。

市長 保険料の変化は、それぞれの家族の事情や保険税・保険料の税率が異なることなど

から、単純に比較することはできないが、5月に全国で実施された厚生労働省調査のモデルケースにおける、二つの例で説明する。(下表)

中原 本制度についての市の説明会や出前講座の開催状況、市の窓口への相談件数は。また、それらで市民から出された、相談、苦情、要望など主な内容は。

市長 市の説明会については、3月と4月に、延べ4日間にわたり、それぞれ1日2回、計8回開催し、参加された方は合計50人。また、出前講座は、求めに応じて職員を派遣して制度について説明するもので、これまで4回派遣し、参加された方は合計190人。なお、出前講座は、今後も継続して実施する。市の窓口及び電話での相談等の件数については、3月1日から5月末日までで、合計900件あり、その内容は、保険証の関係が、414件、保険料の関係が、360件、制度の関係が、126件。

中原 高齢者の負担軽減のため、千代田区で後期高齢者入院時負担軽減事業、東大和市で高齢者入院見舞金支給など自治体独自の施策が進められている。羽村市でも高齢者の負担軽減のため、市の独自施策をすべきではないか。

市長 東京都の広域連合では、区市町村財源を投入し、独自で特別対策を講じて保険料の軽減を図っていることから、市独自で特別な対策を講じる考えはない。

世帯区分	年金収入	国保税(H19)	移行後保険料	差し引き	*差し引き
75歳以上単身	79万円	28,500円	11,300円	17,200円	1,700円
75歳以上単身	201万円	67,100円	53,800円	13,300円	5,600円
75歳以上単身	400万円	157,900円	188,300円	30,400円	49,300円
75歳以上夫婦	79万円	37,800円	22,600円	15,200円	3,700円
75歳以上夫婦	201万円	90,100円	84,000円	6,100円	12,800円
75歳以上夫婦	400万円	180,900円	226,100円	45,200円	64,100円

## 固定資産のない人はほとんど負担増に

表の金額はいずれも年額です。75歳以上夫婦は夫婦とも75歳以上、移行後保険料は後期高齢者医療保険料で夫婦の場合合算額となります。国保税については厚生労働省が資産割の全国平均18,973円を加えて計算するよう指示しています。羽村市の場合100円未満切り捨てで、18,900円を加えて計算していますので、資産がない人の場合、この例では一番右の欄のようにすべて負担増となります。